独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第３号

東京都市計画防災街区整備事業京島三丁目地区防災街区整備事業の権利変換計画について、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成９年法律第49号）第219条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成 24 年５月 11 日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

記

１　防災街区整備事業の名称
東京都市計画防災街区整備事業京島三丁目地区防災街区整備事業

２　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構

３　事務所の所在地
東京都墨田区東向島二丁目16番14号

４　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
東京都墨田区京島三丁目地内

５　権利変換計画の認可を受けた年月日
平成23年１月24日

６　権利変換計画について密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行規則（平成９年建設省令第15号）第90条第１項第４号に掲げる軽微な変更をした年月日
平成24年４月20日

以　上

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構公告

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の役員の任命

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第３項の規定に基づき、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の役員を任命したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 24 年４月１日

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
理事長　長岡　憲宗

浅古　　満
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構理事に任命する（以上平成24年４月１日）

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年５月 11 日

日本放送協会　営業局長　畑中　富雄

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

①　放送受信料の契約・収納業務
（埼玉県　さいたま市桜区、浦和区、緑区）一式

②　放送受信料の契約・収納業務
（千葉県　千葉市花見川区、美浜区）一式

③　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　寝屋川市、四條畷市）一式

⑵　仕様等　仕様書のとおり

⑶　契約期間
平成24年８月１日から平成27年３月31日までの間。

⑷　履行場所　仕様書のとおり

⑸　入札方法
入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）あわせて、経費の積算内訳書を添付すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む）および、破産者のうち復権を得ている者。

⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ）。

①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者

②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者

③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者

④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者

⑤　落札者が契約を結ぶこと、または契約者が契約を履行することを妨げた者

⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

⑦　正当な理由がなく契約を履行しなかった者

⑧　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑶　放送法第64条の適用を受け、日本放送協会放送受信規約第１条、第２条、第３条、第４条に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、日本放送協会放送受信規約第５条に基づき受信料の未納がない者であること。

⑷　当該業務に、放送法第64条の適用を受け、日本放送協会放送受信規約第１条、第２条、第３条、第４条に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、日本放送協会放送受信規約第５条に基づき受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。

⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。

⑹　実施要項の策定に携わった法人または個人でないこと。

⑺　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。
※子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。

⑻　ＮＨＫから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札説明書等の交付期間および方法

⑴　交付期間　平成24年５月11日（金）９時30分～平成24年５月22日（火）17時00分

⑵　交付方法　ＮＨＫホームページからダウンロードする。なお、入札説明会へ参加する者には、入札説明会場でも交付する。

４　入札説明会の日時および場所等
入札の参加にあたっては、２か所で開催する入札説明会のいずれかの【第１部】への参加を必須とする。【第２部】は、【第１部】参加者のうち希望者とする。入札説明会への参加は「秘密保持に関する誓約書」を提出した者に限る。

⑴　日時　平成24年５月23日（水）
【第１部】10時00分～12時00分
入札説明書、仕様書等の説明
対象地区の状況等の説明
【第２部】13時00分～14時30分
ＮＨＫ・受信料制度等の説明
従来の契約・収納業務の実施概要の説明

⑵　場所
次の２か所において実施する。（いずれも同一内容）
Ⅰ東京
【第１部】東京都渋谷区神南２－２－１　ＮＨＫ放送センター　本館４階0440会議室
【第２部】ＮＨＫ放送センター　東館７階736Ａ会議室
Ⅱ大阪
【第１部】大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局18階第１会議室
【第２部】日本放送協会　大阪放送局　17階第７会議室

⑶　参加申込
平成24年５月22日（火）17時までにＮＨＫホームページのメールフォームで申込みを行う。